

第2回瑞浪市人権施策推進審議会 議事録

日 時：令和2年6月9日（火）午後1時25分～午後2時50分

場 所：瑞浪市保健センター3階 大会議室

出席者：〈会長〉藤田敬一、〈副会長〉伊藤雅敏〈委員〉柴田洋子、津毛信代、
大西由美子、小栗好文、小野由美、加知妙子、酒井由香、伊藤慶和、
岩島留美子、渡邊 勝、岩島孝之、可児恵太

事務局：まちづくり推進部長 景山博之、生活安全課長 小木曾昌弘
生活安全課人権啓発係 奥村新子、山崎道美

次 第：1、あいさつ

2、委嘱

3、議事

(1) 瑞浪市人権施策推進行動計画（後期）の総括及び、第2次瑞浪市人権
施策推進指針の方向性

(2) 「人権に関する市民意識調査報告書」について 瑞浪市人権施策推進審
議会委員の意見・感想等まとめ

(3) 策定スケジュールについて

4、その他

<進行：事務局>

1 あいさつ

（まちづくり推進部長）

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。この審議会では人権施策の推進について、新たな指針を作り上げて参ります。皆様より活発なご意見を頂き、中身のある指針を策定したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（会長）

現在、アメリカだけでなくイギリスなどでも人種差別の抗議運動が活発に展開されています。私が同和問題・部落差別を勉強し始めてから61年になりますが、事前送付のあったみなさんのご意見を読んでいると、同和問題とアイヌの問題が分からないと率直に書かれており、感銘を受けました。審議会委員のみなさんのご意見は、その土地における人権感覚の象徴になっていると思います。私にはたまたま北海道にアイヌ出身の友達がおりましたが、分からない、知らないという意見はあって当然だろうと思います。「人権」とは明治時代に作られた言葉で、「ヒューマンライツ」の訳語がなかったために新しく作られたものです。この言葉は、1945年頃までは死語でしたが、新しい憲法ができ、使われるようになりました。それから約75年しか経過していないためか、人権という言葉はなかなか国民に定着していません。

私がみなさんにお願いしたいのは、深く感じ、広く考えるということです。人はみな、それぞれの悲しみや苦しみをもっているものであります。感性の広がりや深まりこそが大切で、それが響き合い重なり合うような瑞浪市であってほしいと願っ

ています。審議会のみなさんのご協力を得ながら、「いのち生き合う」ことができる瑞浪市となるよう、指針の策定を進めて参りたいと思います。

2 委嘱

(事務局)

当審議会委員を務めて頂いておりました、社会教育委員代表の三浦晶子さんが、3月をもって社会教育委員を退任されましたので、新たに岩島留美子さんをご推薦頂きました。まちづくり推進部長より委嘱状をお渡しします。

<委嘱状交付>

3 議事

(1) 瑞浪市人権施策推進行動計画（後期）の総括及び、第2次瑞浪市人権施策推進指針の方向性

<事務局より【資料1】【資料1-2】に基づき説明>

(会長)

議題（1）についてご意見、ご質問などございますか。

(委員)

高齢者世帯が31.1%となっていますが、何歳からが高齢者なのでしょうか。

(事務局)

65歳以上の方です。

(委員)

数年前までは4万人だった人口が、今は3万7千人ぐらいになっています。月に何度かハートピアで結婚相談所が開かれているのですが、婚活パーティーの募集人数を制限していたので、相談員に「来られなかった人の中に合う人がいるかもしれない。全員受け入れてはどうか。」と提案したところ、「参加者が多すぎると嫌だという人がいる。」と言われました。しかし、結婚したいと思って申し込むのだからそんなことを言わず、料理がなくても、男女の人数が揃っていなくても、申込者全員が参加できるようにしてほしいと思いました。瑞浪市の人口が減らないように考えてほしいです。

(事務局)

人口減少は瑞浪市だけでなく全国的に問題になっていて、取り組んでいかななくてはならない課題です。今年度、瑞浪市では組織再編があり、新たに子育て支援課が設置されました。ご提案については人権とは少し離れた内容になりますので、子育て支援課に伝えさせていただきます。

(委員)

私が小学校、中学校の頃は同和問題については考えたこともなく、高校に入って初めて言葉を知りました。意識調査では20歳代がこの問題に関して興味を持っているという結果が出ており、ありがたいと思います。現在、学校において「ひびきあいの日」という日が設けられているとありますが、これはどういうものなのでしょうか？

(事務局)

「ひびきあいの日」は、12月4日から12月10日の人権週間中に、県内の全公立幼小中高と特別支援学校が、人権意識を高めるための集会等の取り組みを行うものであり、岐阜県独自の事業となっております。その内容は、同和だけではなく、広く子どもたちの人権意識を高める集会となっております。

(会長)

岐阜県の5圏域を回ってきましたが、部落や同和に関する意識は、圧倒的に西濃の方が高いです。しかし西濃も一つの転換期にきており、地域によっては、高齢化と少子化、転入・転出などによって同和問題は消えかかっているように思います。東濃や飛騨についても、私の知っている限りでは同じく消えかかっている印象です。

青年達が同和に関心をもっているという結果が出ていますが、それは知識としての関心があるということで、実際にその場所に足を運ぶということではないのではないかと考えます。私の個人的な意見ではありますが、消えるものは消えていけばいいのではないかと、全国各地において、解決とは言えませんが消えかかっている今、従前と同じような同和教育や啓発を続けることがいいのかと考えることがあります。ただ、消えたようで突然ポコッと出現することがあるのは問題です。

その他、ご意見はいかがでしょうか。DVに関してはどうでしょうか。

(委員)

DVは残念ながら日常的に起きています。瑞浪市に限らず東濃の女性相談員や支援者の斡旋を受けて、DV被害者の保護から離婚手続きや刑事手続きの対応をしています。話を聞いていて思うのは、病院に行かない母親が圧倒的に多いということです。被害を受けた時に頭に浮かぶのが子どものことで、ここで病院に行くと病院から110番通報がいき、父親は逮捕となるのですが、子どもを連れて一から新しい生活をする覚悟がないと、暴力を受けても病院に行くことができないという実態があります。弁護士相談に来るのは、子どもを抱えてやり直す覚悟がある方や、そういう状況の母親をサポートしているNPOの方です。サポートの仕組みはできているので、あとは相互に連携することと、そういった状況にある方に手を伸ばしてあげられることが大事であると考えています。

(委員)

意識調査で「過去5年間で人権侵害をされたことがある」人が22.7%となっています。DVについてはどうでしょうか。瑞浪市の被害相談は増えているのでしょうか。

(事務局)

先日、2019年度の県内のDV被害相談の件数が新聞に出ていましたが、過去最多の1,645件となっています。一時保護については88件で、前年度と比較して37件増えています。当市の状況については、家庭児童相談員を務めて下さっている委員より現況をお聞きできればと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

令和元年度の当市相談件数は5件でしたが、今年度は既にそれくらいありますし、新型コロナウイルスの影響でDVが増えた、収入減になったと相談に来る女性もあります。

虐待にしても DV にしても、幼い頃から自分を否定される環境で育った方は、被害者であっても自分が悪いと考えてしまう傾向にあると感じます。そうした方には、「そんなことはない」「あなたはすごい」「頑張っている」と声をかけて対応していますが、それでも自己否定をしてしまう方が多いです。

(会長)

自分は暴力を受けなくても、暴力を受ける家族を見て成長すると、どうしても暴力的となる傾向にあります。子どもにとって、精神的な成長段階における家族間の暴力が及ぼす影響はとても大きい気がします。

(委員)

市民意識調査で、人権侵害をされたことがある方は 22.7%ということですが、前回より増えましたよね。増えたことは悲しいのですが、もしかしたら人権という言葉や意味が以前より知れ渡って、人権侵害されたと感じる人が増えた結果かもしれないので、それなら嬉しいなと思いました。

(事務局)

そういった面もあると考えています。例えば、先ほどの DV についても、岐阜県内での DV 防止の啓発活動が始まってから何年も経過しましたので、被害者自身が DV を受けていると自覚でき、相談を受けられた等、周知・啓発活動が、理解や相談窓口の周知につながり、相談件数が増えた部分があると分析されています。

(会長)

ありがとうございました。それでは、他に意見がないようですので、議事（１）については、事務局の説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

<承認>

(会長)

それでは、議事（２）に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(2)「人権に関する市民意識調査報告書」について 瑞浪市人権施策推進審議会委員の意見・感想等まとめ

<事務局より【資料２】に基づき説明>

(会長)

審議会委員のみなさんのご意見は、質が高いと感じました。

ご意見、いかがでしょうか。

(委員)

同和問題は身近にないので、改めてそういった問題があることなどを勉強させていただきました。

(委員)

同和問題とは、動物の解体に関するものでしょうか。

(会長)

過去には、亡くなった動物に関する仕事もありましたが、そこから時が経ちます。現在、職業として解体をしている人の中で江戸時代からの身分制につながっている人がどれぐらいいるかは分かりません。

(委員)

言葉遣いは優しさを育むために大事なことだと思うのですが、以前、明世小学校が言葉をテーマに学校全体で人権教育に取り組まれたと聞いたことがあります。その効果や、当時の子どもたちの現在が気になります。

同和については身近に感じていなかったのですが、10年前、子どもに西濃の方との結婚の話が出た時、相手の方の母親に「もしうちが部落だったらどういう返事をされましたか」と聞かれ、今の時代にそんなことを問われるとは思ってもおらず、驚いたことを思い出しました。

(会長)

実際に避けられたり拒否されたりという体験をしていない人が増えている中、そういうことをされるかもしれないという不安を持たれる方もおられるようです。

(委員)

今回出された素晴らしい意見を、指針策定にうまく活かしてもらえれば、と思います。

(委員)

子ども間の差別やいじめが気になります。孫が小学校低学年なのですが、孫の学年の児童数は極端に少なく、様子をみていると、特に仲のいい子とばかり遊んでいるようです。これから先、児童数が少ないがために起きるかもしれない子ども間のいじめや、仲間外れにあうのでは、と祖父として心配しています。

(委員)

今回の市民意識調査が、回答してくださった方にとって人権について考える機会となったことを期待したいですし、また、私達審議会委員の意見は、回答者も感じていることではないのかな、と思っています。

(委員)

私は適切な指導・注意・アドバイスと、違法ないじめ・人権侵害・パワハラ境界線は、手続きだと考えています。問答無用にものを言ってしまうのは違法でしょうし、きちんと段取りを踏まえた上で言うのであれば、指導・注意・アドバイスになります。そういった境界線の引き方というのも、人権を考える上で大事だと思います。

(委員)

同和問題については、50年前に住井すゑさんの「橋のない川」を読み、知識を得ました。同和問題や、女性の地位向上などについては、時代の流れの中で憲法が正しく制定されたことにより問題として出てきたので、憲法13条の幸福追求権が、人権そのものを幅広く捉えていくポイントとなるのではないかと思います。

(委員)

私はシルバー人材センターと関わっていますので、特に高齢者の人権について勉強させていただければありがたいです。就業を通して、高齢者のみなさんに生きがいを感じていただきたいと仕事を斡旋していますが、どうしても会員同士のもめごとが起きます。それを無くすには、まずお互いを敬う気持ちが必要なのではないかなと思っています。

(委員)

女性として住みよく暮らせるといいと思います。実際、仕事を持つ女性は家事や育児も担うのに対し、男性はそうでないことが多く、性別による固定的な役割分担意識の解消ができていない現状があります。自分としては、それぞれが気持ちよく生活していけるということが人権なのではないかと思います。

(委員)

幼小中の時期で受ける学校教育の役割の重さを感じながら、いろいろな意見を聞かせて頂きました。やっと6月1日から学校が開始されたのですが、5月の休校中に、「心のアンケート」というものを郵送で実施しました。750名の子どもがいるのですが、約60%の子どもは、自分が新型コロナウイルスにかかることよりも、家族が感染しないかを心配しているという結果が出ました。子どもたちも本当に心を痛めていたのだと思います。学校再開と同時に、感染症による差別や偏見は絶対に許さないということを、様々な場面で指導しております。

(委員)

今日はありがとうございました。私は子ども発達支援センターに勤務しており、発達に心配がある子どもさんが通っていらっしゃいます。瑞浪市では、障害のある子もない子と一緒に生活する幼児教育の体制が整っているため、親御さんからも感謝されています。幼い時期から分け隔てなく一緒に生活することが、障害への理解に繋がり、どのように接していくかが自然に身につくと思いますので、これからも障害のある人に関する啓発を続けていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。他に意見がないようですので、議事(2)についてはこれで終わります。

続いて、議事(3)に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(3) 策定スケジュールについて

(事務局)

第3回の審議会について、日時は確定しておりませんが、8月末から9月初めを予定しております。次回の会議前に、第2次指針案をお送りしますので、事前にご確認を頂き、ご意見を頂戴してから、第3回の会議を開催したいと考えております。

この会議では、第2次指針の審議会案及び、パブリックコメントの実施についてご審議頂きます。その後、パブリックコメントの結果確認や調整等を経て、1月頃、第4回審議会を行い、第2次指針の審議会案を確定させます。後日、会長のみ来庁いただき、市長に「審議会案」を答申していただき、審議会としての任務は終了します。

なお、予定は、多少前後する可能性もございますので、ご承知おき願います。

(会長)

ありがとうございました。特に意見がないようですので、議事(3)について、終わります。それでは、これで議事がすべて終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

藤田会長、ありがとうございました。

それでは、「4.その他」に移ります。

4 その他

＜「ちょっといい話」・「人権書道展」募集要項について説明＞

(事務局)

それでは、本日の次第は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、第2回瑞浪市人権施策推進審議会を閉会します。

閉会